

基金活用事業の評価方法（案）について

1. 評価部会の役割について（平成30年12月審議会答申より）

評価部会の役割は、事業仕分け※を実施し、その結果を市へ報告すること。

※事業仕分け…市民の目線で必要性や事務の進め方を議論し、現状における問題点や今後のあり方を考えるための仕組み

2. 評価方法の見直しについて

従来は事業仕分けの手順にならい、1事業当たり10～15分程度の審議時間の中で、多数決により評価を決定してきた。しかし、審議時間が15分では収まらないこと、また事業を廃止すべきといった踏み込んだ評価に至りがたく「現状維持」となりやすいという課題がある。

こうした課題を踏まえ、今後は、あらかじめ定めた評価基準に基づき事務局が自己評価をし、その内容について評価部会で審議する方式に見直すこととしたい。

3. 評価方法（案）

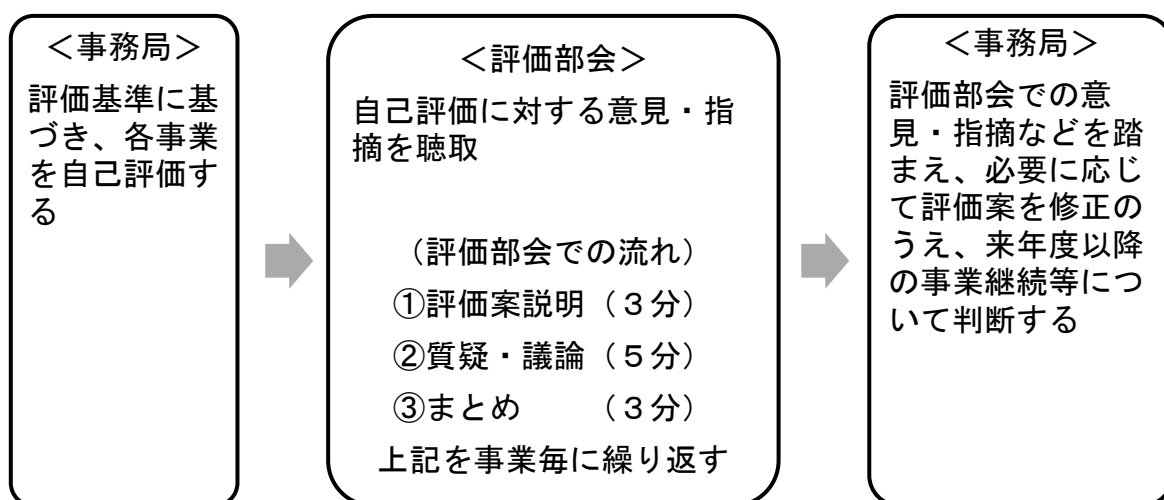
事務局は、以下の評価基準に基づき自己評価を作成し、評価部会における審議を経たうえで、来年度以降の事業継続等について判断する。

<評価基準>

項目	判断基準
実施状況	予定通り事業を実施できたか（例：イベント実施回数、コンポスト配布数、啓発チラシ発行号数 等）
施策の対象	本事業が、市民全体を対象としているか、それとも一部（少数）の市民のみを対象としているか（例：対象世帯数、申請件数 等）
市民認知度	本事業の実績や趣旨等について、市民へ情報を発信できているか（例：アンケート結果、情報発信回数 等）
費用対効果	基金充当額に対し、十分な効果が出ているか（例：充当額の推移、古紙集団回収量の推移 等）
成果指標	事業に関する各種指標が良好か（資料3参照）

※評価基準5項目の配点は各20点とし、3段階（○達成：20点、△一部達成：10点、×非達成：0点）にて評価する。

＜参考：事業評価フロー＞



＜参考：循環型社会推進基金 概要＞

循環型社会推進基金：ごみの減量と再資源化を進め、次世代に豊かな自然環境を継承する事業の推進を図るための基金

